

岐阜県公報

目次

選挙管理委員会告示

選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数 (選挙管理委員会) 1
 岐阜県議会議員選挙において選挙運動に關し支出すること (同) 2
 ができる金額の制限額 (同) 2

ページ

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第三十三号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十四条第一項及び第七十五条第一項の規定による選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに同法第七十六条第一項、第八十条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第八条第一項の規定による選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合)に於ては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)は、次のとおりである。

平成二十三年四月一日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大 松 利 幸

- 1 平成23年3月31日現在において選挙人名簿に登録されている者の総数 1,689,266人
- 2 総数の50分の1の数 33,786人
- 3 総数の3分の1の数(その総数が40万を超える場合)に於ては、その超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数) 348,211人
- 4 岐阜県議会議員の名選挙区別の総数及び3分の1の数

選挙区名	総数(人)	3分の1の数(人)
岐阜市	335,135	111,712

大垣市	145,355	48,452	養老郡	26,330	8,777
高山市	76,925	25,642	不破郡	29,474	9,825
多治見市	93,652	31,218	安八郡	19,879	6,627
関市	74,044	24,682	揖斐郡	58,748	19,583
中津川市	67,627	22,543	加茂郡	45,034	15,012
美濃市	19,066	6,356			
瑞浪市	32,180	10,727			
羽島市	54,490	18,164			
恵那市	44,812	14,938			
美濃加茂市	39,892	13,298			
土岐市	50,091	16,697			
各務原市	117,840	39,280			
可児市	93,304	31,102			
山県市	24,422	8,141			
瑞穂市	39,005	13,002			
飛騨市	22,825	7,609			
本巣市	42,504	14,168			
郡上市	38,178	12,726			
下呂市	30,478	10,160			
海津市	31,589	10,530			
羽島郡	36,387	12,129			

選挙区名	制限額(円)	選挙区名	制限額(円)
岐阜市選挙区	6,990,700	山県市選挙区	5,927,100
大垣市選挙区	6,916,200	瑞穂市選挙区	7,137,500
高山市選挙区	7,092,400	飛騨市選挙区	5,794,500
多治見市選挙区	7,786,600	本巣市選挙区	7,427,900
関市選挙区	6,972,900	郡上市選挙区	7,068,800
中津川市選挙区	6,706,600	下呂市選挙区	6,429,700
美濃市選挙区	5,482,500	海津市選挙区	6,521,900
瑞浪市選挙区	6,571,000	羽島郡選挙区	6,920,200

岐阜県選挙区割り第三十四号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百九十四条の規定による平成二十三年四月十日執行の岐阜県議会議員選挙において選挙運動に用いた支出するべき及びされる金額の制限額は、候補者一人につき次のとおりである。

平成二十三年四月一日

岐阜県選挙区割り委員会
委員長 大 松 幸

羽 島 市 選 挙 区	8,422,700	養 老 郡 選 挙 区	6,085,400
恵 那 市 選 挙 区	7,619,400	不 破 郡 選 挙 区	6,346,400
美 濃 加 茂 市 選 挙 区	7,211,100	安 八 郡 選 挙 区	5,550,000
土 岐 市 選 挙 区	8,057,600	揖 斐 郡 選 挙 区	6,338,100
各 務 原 市 選 挙 区	7,160,300	加 茂 郡 選 挙 区	7,637,900
可 見 市 選 挙 区	7,772,200		

平成二十三年四月一日発行

発行者

岐阜県庁
岐阜市数田南二丁目一番一号

編集

各務原市テクノプラザ
――
ブイ・アール・テクノセンター